【別紙様式3】

再評価実施事業調書

番号	2		事;	《 名		道路事業		路線又は箇所名等			国道 126 号 八木拡幅					
事	業	所	管	課	ì	首路	整備課		事	業	主	体		千葉」	県	
事業化年	丰度	1	平成		用地着	手年度	平成 19 年			手 年 度 (認可)年度		20 年度 13 年度	再評価の	理由	再	事々評価 しゅうしゅう
費用便 B /		(1.1 (2.3)	総	費用	57 (28	億円 億円)	総	便益	62 億 (62 億		基準年	令和 3 年度	供用開 年度		令和 13 年度

上段:全体事業 下段():残事業

【事業概要】

国道 126 号八木拡幅は、銚子市三崎町から旭市八木までの約5.7kmの事業であり、現国道 126 号の交通混雑緩和、線形不良による事故多発区間の改善、幅員狭小区間における歩行者の安全性の確保のほか、利便性の向上による地域活性化に大きく寄与するものである。

・総事業費:55 億円 ・事業延長:L=5.7km

【事業の進捗状況】(令和3年度末見込み)

	全体計画(億円)	投資事業費(億円)	残事業費(億円)	進捗率
全体	55	26	29	47%

【社会経済情勢等】

- ・現道の国道 126 号では、飯岡バイパス東口交差点、小浜工業団地入口交差点及び三崎町二丁目交差 点の3箇所において、旅行速度が20km/h以下となっている。
- ・銚子市小浜町や三崎町付近において死傷事故率が高く、交通事故類型は追突事故が約6割であり、県内の国道平均の約1.2倍となっている。また、歩道未整備区間が存在し、安全性上問題がある。

【対応方針(案)】

継続

費用便益比(B/C)が事業全体で1.1、残事業で2.3であることから、費用対効果が見込まれる。整備効果として、交通の転換による現道部の交通円滑化、交通混雑緩和による事故の減少のほかに、緊急輸送道路ネットワークの強化や、救急医療機関への移動時間短縮・走行性向上による地域医療サービスの向上などが期待される。

事業を継続し、効果の早期発現を目指す。

【別紙様式4】



【別紙様式5】

再評価事業に関する調書

番	号	2	事業 名	道路事業		路線又は箇角	斤名等	国道 126 号 八木拡幅		
1	事業化年度		平成 18	年度	用地着手年度	平成 19 年度	工事	 手年度	平成 20 年度	

【再評価(R元年度)の概要】

事前評価実施年度 (基準年)	令和元年度	供用開 始年度	令和 13 年度	対応方針	継続
B / C	1.5 (2.6)	総費用	37 億円 (22 億円)	総便益	58 億円 (58 億円)

(上段:全体事業 下段():残事業)

事前評価時の委員会の意見及び当時の状況

・継続することが妥当である。

再評価時の進捗状況及び再評価時想定の5年後の進捗状況

	計 画	進捗状況(R1 末見込み)	5 年後の想定進捗状況
全体事業費	37 億円	13 億円(35%)	20 億円(54%)
用地取得面積	143,005 m²	100,488 m² (70%)	127,045 m² (89%)
供用面積 (延長)	5.7km		

【再々評価 (R3年度)の概要】

再評価実施年度 (基準年)	令和3年度	供用開 始年度	令和 13 年度	対応方針	継続
B / C	1.1 (2.3)	総費用	57 億円 (28 億円)	総便益	62 億円 (62 億円)

(上段:全体事業 下段():残事業)

現在の進捗状況

	計 画	進捗状況 (令和3年度末)		
全体事業費	55 億円	26 億円(47%)		
用地取得面積	143,005 m²	110,063 m² (77%)		
供用面積 (延長)	5.7km			

- ・令和3年度 再評価(継続が妥当である)

再評価後の 経過 及び 処理状況

・引き続き、事業の早期完了を目指す。